

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省4-5-2)

施策名	5-2 事業環境整備	担当部局・課室名	中小企業庁 長官官房 総務課	政策評価実施予定時期	令和5年8月
施策の概要	中小企業・小規模事業者の多様な資金調達手段の確保及び必要かつ十分な資金供給を行うとともに、中小企業・小規模事業者が抱える事業承継・引継ぎ等の課題に対する事業環境の整備を図る。			政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 政策金融・信用保証制度を通じて中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。 後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを促進する。 税制措置、および被災地域の施設復旧等への支援等により、中小企業・小規模事業者の事業環境の整備を図る。 		目標設定の考え方・根拠	「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)、 「まち・ひと・しごと創成基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)、 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)、 「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)、 「まち・ひと・しごと創成基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定) 「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)
	4,810,550 (4,794,201)	3,470,112 (2,064,022)	19,953		

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値									
			30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 事業引継ぎの促進	-	-	令和4年度に事業承継・引継ぎセンターのマッチング件数2,000件	令和4年度	1,250	1,500	1,750	2,000	2,000	-	-	2025年には中小企業の経営者のうち245万人が70歳以上となり、そのうち半数が後継者未定となる恐れがあるところ、後継者不在企業の事業引継ぎを支援することにより、優れた経営資源を持つ企業の廃業を防ぎ、優れた技術やノウハウの損失を回避することができるため、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)中短期工程表等において、後継者不在の中小企業者の事業引継ぎを支援し、事業引継ぎのマッチングを促進することが示されている。
					923	1,176	1,379	1,514	-	-		
2 事業承継の促進	-	-	令和4年度に事業承継・引継ぎセンターの事業承継計画策定件数1,000件	令和4年度	-	-	-	1,000	1,000	-	-	2025年には中小企業の経営者のうち245万人が70歳以上となることが見込まれるなか、足下では、60歳以上の経営者が事業承継計画を策定している割合は半数程度にとどまっている状況。そのため、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)において、事業引継ぎのマッチング支援とあわせて、中小企業の経営者が事業承継計画を策定することを支援し、円滑な事業承継を促進することが示されている。
					-	-	-	1,041	-	-		
測定指標(定性的)	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 資金繰りの円滑化	資金繰りの円滑化に係る施策(貸付、信用保証等)の着実な実施		令和4年度		政策金融や信用保証による施策が、その目的に照らして、中小企業の多様な資金ニーズに対応し、円滑な資金繰り環境の整備に寄与しているかを確認するため。「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)、等において、資金繰り支援等を含んだ総合的支援に取り組むことが示されている。							

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度			令和3年Ⅰ期	令和3年Ⅱ期	令和3年Ⅲ期	令和3年Ⅳ期	令和4年Ⅰ期	令和4年Ⅱ期	令和4年Ⅲ期	
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	▲12	▲8	▲8	▲3	▲6	▲2	-	中小企業の業況を判断する指標
測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度			30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	8,106	8,629	7,158	5,979	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	令和4年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 土地の譲渡所得に対する特別控除(中小企業高度化事業に係るもの)	-	-	-	昭和49年度	1	個人又は法人が所有している土地を、中小企業高度化事業を実施する事業協同組合等に譲渡した場合、土地を譲渡した者の譲渡所得から1,500万円を限度として控除又は損金算入を認める。	-	-
2 信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記の税率の軽減	-	-	-	昭和46年度	2	中小企業者等が信用保証協会による債務保証を受ける際、信用保証協会が抵当権者となる抵当権設定登記等を行う場合に納付する登録免許税の税率を0.15%に軽減する。	-	-
3 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例(信用保証協会関係)	-	-	-	昭和50年度	2	信用保証協会の行う信用保証業務のための基金に充てるための負担金を拠出した場合、その拠出した金額を損金(必要経費)に算入することができる。	-	-
4 中小企業者等以外の法人の欠損金の繰戻しによる還付の不適用	-	-	-	平成4年度	-	中小企業者等の平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用を受けることができる。	-	-
5 中小企業等の法人税率の特例	-	-	-	平成24年度	-	中小企業等の年800万円以下の所得金額について、法人税率を軽減する。	-	-
6 小規模宅地等の課税価格の特例	-	-	-	昭和58年度	1	事業用の宅地等を相続した場合、400㎡までの土地評価額の80%を相続税の課税価格から減額する。	-	-
8 相続財産に係る株式をその発行した上場会社等以外の株式会社に譲渡した場合のみなし配当課税の特例	-	-	-	平成16年度	1	相続又は遺贈により非上場株式を取得した相続人等が、相続開始の翌日から相続税の申告期限の翌日以降3年を経過する日までの間に、当該株式をその発行会社に譲渡した場合において、みなし配当相当額について配当課税とせず譲渡益課税とする。	-	-
9 社会環境対応施設整備資金	-	-	-	平成8年度	-	災害発生時の事業継続の観点からの防災に資する施設などの整備に取り組む中小企業者を支援する。	-	-

10	中小企業信用補完制度 関連補助・出資事業	※1	※1	※1	※1	2	※1	-	0144
11	日本政策金融公庫補給 金	※1	※1	※1	※1	2	※1	-	0145
12	危機対応円滑化業務支 援事業	※1	※1	※1	※1	2	※1	-	0146
13	日本政策金融公庫出資 金(中小企業者向け)	※1	※1	※1	※1	2	※1	-	0147
14	中小企業実態調査委託 費	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0148
15	危機対応円滑化事業出 資金	※1	※1	※1	※1	2	※1	-	0149
16	なりわい再建支援事業 (令和2年7月豪雨)	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0150
17	中小企業等グループ補 助金(令和元年台風第 19号等)	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0156
18	中小企業等グループ補 助金(令和3年福島県沖 地震)	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0157
19	なりわい再建資金利子 補給支援事業	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0158
20	地方公共団体による地 域企業再建支援事業 (自治体連携型補助金 令和3年8月豪雨)	※1	※1	※1	※1	-	※1	-	0159
21	東日本大震災復興特別 貸付等	※2	※2	※2	※2	-	※2	-	0102
22	中小企業組合等共同施 設等災害復旧事業	※2	※2	※2	※2	-	※2	-	0103
23	中小企業活性化・事業 承継総合支援事業 (旧:中小企業再生支 援・事業承継総合支援 事業)	※1	※1	※1	※1	1	※1	○	0130

【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

※1: 経産省令和4年度行政事業レビュー(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/1-5saisyu.html)

※2: 復興庁令和4年度行政事業レビュー(https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/review_r04/rs2022page/20220803141257.html)